



認 定 書

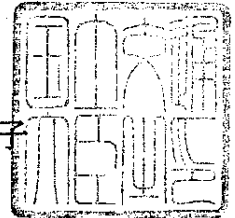
国住指第1839号
平成14年5月17日

クリオン株式会社
代表取締役社長 古矢松三 様

旭化成建材株式会社
代表取締役社長 佐次洋一 様

住友金属鉱山シボレックス株式会社
代表取締役社長 片谷恒三 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第2条第七号並びに同法施行令第107条第一号及び第三号(屋根:各30分間)の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

FP030RF-9320

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

ALCパネル屋根

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

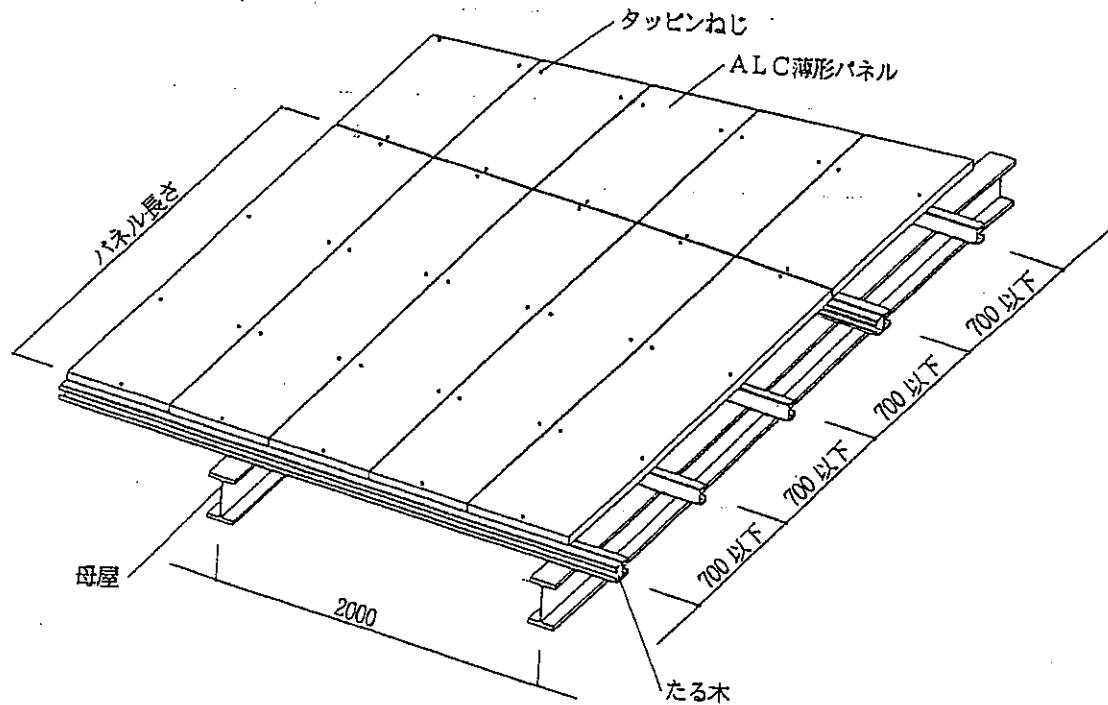
(別添)

認定番号	FP030RF-9320	認定年月：平成14年5月17日
品目名	ALCパネル屋根	申請者名：クリオン株式会社 東京都中央区日本橋3-5-15 同和ビル 申請者名：旭化成建材株式会社 東京都港区芝大門2-5-5 住友芝大門ビル 申請者名：住友金属鉱山シボレックス株式会社 東京都港区新橋5-11-3 新橋住友ビル

1. 部分、耐火性能の区分 屋根 30分耐火

2. 試験機関名 (財) 建材試験センター 受託番号 5673、19943、20965、4768

3. 構造説明図 (単位 mm)



4. 材料等説明

4.1 主構成材料

(イ) ALCパネル

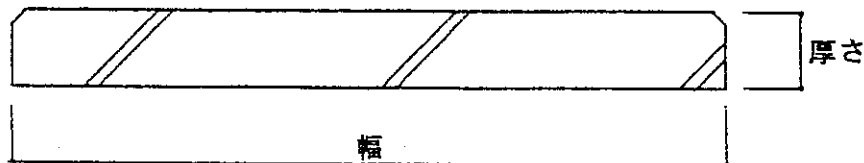
軽量気泡コンクリートパネル（ALCパネル）：基本的な構成は下記のとおりとする。

- a. 品質 パネルの品質はJIS A 5416〔軽量気泡コンクリートパネル（ALCパネル）〕に適合するものとする。
- b. 補強材 JIS A 5505（メタルラス）、JIS G 3551（溶接金網）およびJIS G 3532（鉄線）に規定されたもの、又は同等以上の品質をもつものとする。
- c. 寸法及び形状

(単位 mm)

項目	寸法	標準寸法	許容差
厚さ	50以上	50	±2
長さ	3000以下	1800、1820、2000、2400、2700、3000	±5

平パネルの断面形状



- d. 性能 密度 450kg/m^3 を超えて 550kg/m^3 未満
圧縮強度 3.0N/mm^2 以上
熱抵抗値 $5.3\text{tm}^2\text{K/W}$ 以上 (t: パネル厚さ (mm))

(ロ) 下地たる木

JIS G 3350(一般構造用軽量形鋼)に規定するリップみぞ形鋼C-100×50×20×2.3を標準とする。

4.2 副構成材料

(イ) 接合材

パネルを下地鋼材に取付ける場合のタッピンねじは呼び径4.8mm以上、頭径11mm以上、長さ60mm以上とする。また、その材質等はJIS B 1125（ドリリングタッピンねじ）の規定による。

(ロ) 補修材

パネル製造業者が指定する専用補修材を使用する。

5. 標準仕様

- (1) 母屋間隔は構造上安全なものとする。母屋には耐火1時間の被覆を施す。ただし、平成12年建設省告示第1399号第4、3、ニの規定に該当する場合には、耐火被覆をしなくてもよい。
- (2) たる木は、母屋に700mm以下の間隔で取り付ける。
- (3) パネルは、目地に隙間の生じないようにタッピンねじにより、たる木に取り付ける。この場合、ネジの打ち込み位置はパネルの縁から30mm程度内部に入った箇所とし、ねじ上部がパネル表面より5~10mm沈み込むようにする。

6. 付帯条件

なし

7. 注意事項

当該認定書において、「建築基準法の一部を改正する法律」(平成10年法律第100号)による改正前の建築基準法の規定による建設大臣の認定仕様がある場合は、平成14年6月1日以降は「建築基準法の一部を改正する法律」(平成10年法律第100号)による改正後の建築基準法の規定による当該認定仕様に係る国土交通大臣の認定仕様を用いるものとする。